ナーを守って



犬の登録と狂犬病予防注射

更の手続きをしましょう。 録がある犬を飼う場合は、登録変 ます。転入や譲渡などで市外に登 射済票の交付を受ける必要があり 狂犬病予防注射を行い、鑑札・注 登録(一生に1回)と毎年1回の

犬の放し飼いはしない

す。人への危害や農作物の被害の 犬の放し飼いは禁止されていま

とができます。

捨て犬・捨て猫は禁止

新しい飼い主が見つからない場合、 ンター(富里市)に保護されても、 て捨ててはいけません。 捨て犬・捨て猫は県動物愛護セ ペットは家族の一員です。決し

猫は室内で飼う

防止できるだけでなく、病気や交 通事故などの危険から猫を守るこ ふん尿害など、他人への迷惑を

許可を受けて 危険な動物の飼育は

いように、飼育ケースなど施設の 物に指定されています。これらの め保健所長の許可が必要です。 動物を飼育する場合は、あらかじ また、動物が逃げ出すことのな 猿・蛇・ワニなどは、危険な動

最終的には処分されてしまいます。 まず次の飼い主を探してください。 犬や猫を飼えなくなったときは、 次の飼い主が見つからない場合

より、100万円以下の罰金が科 ださい。動物を捨てると、「動物 県動物愛護センターへ相談してく 祉センター(印旛保健所)成田支所 の愛護及び管理に関する法律」に でも絶対に捨てずに、印旛健康福

ます。犬や猫を飼いたいと思って い飼い主になりませんか。 いる人は、譲渡会に参加し、新し れた犬や猫の譲渡会を実施してい 分を少しでも減らすため、収容さ 県動物愛護センターでは、殺処

> 警察へ通報してください。 逃げた場合には、直ちに保健所 管理には十分注意してください。

任を持って他人に迷惑をかけない飼い方を心掛けましょう。

方による近隣などとのトラブルや苦情が後を絶ちません。愛情と青 人の心を癒し、豊かにするペット。その一方で動物の無責任な飼い

相談・手続きの窓口

○こう傷事故の届け出・危険な動 ○犬の登録に関する手続き…市 環境衛生課(市役所2階 ☎20-1 5 3 1

物保護管理協会(☎043-2

センター(印旛保健所)成田支所

祉センター(印旛保健所)成田支

14 - 7814)、印旛健康福

物の飼育許可…印旛健康福祉セ ンター(印旛保健所) 成田支所

○犬・猫の飼い主探しの相談・譲 ペットに関する各種相談…県動 93 - 5711)、印旛健康福祉 渡会…県動物愛護センター(☆

動物の愛護・管理に関する条例

「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」では、 飼い主などへ次のような規制を設けています。

- ○犬・猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健 所への届け出を行う
- ○特定動物(ニホンザル・イヌワシ・ワニガメな ど)が逃げたときは保健所へ通報する。また、 人に危害を加えたときは、保健所への届け出を 行う
- ○犬が人をかんだ場合は、保健所への届け出と、 犬が狂犬病にかかっていないか確認するために 獣医師の検診を受ける

届け出をしない場合や検診を受けさせない場合 は、過料・罰金を科せられることがありますので 注意してください。

※くわしくは印旛健康福祉センター(印旛保健所) 成田支所(☎26-7231)へ。